

予 算 要 求 資 料

令和3年度12月補正予算

支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 原木低コスト供給対策事業費補助金(R3国補正)

この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 林道係 電話番号：058-272-1111 (内 3192)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 177,043 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一般 財源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	177,043	177,043	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

第4期岐阜県森林づくり基本計画では、森林資源の循環利用ができる森林づくりと、木材の安定供給による林業、木材関連産業の振興のために、5か年間で再造林3,100ha、間伐48,000ha、路網整備565kmを目標としている。

この目標達成に向けて、本事業では、国庫補助制度を活用して森林整備及びそれに付帯する路網整備等を実施している。

(2) 事業内容

生産性向上等の体質強化を図る合板・製材工場等に向けて原木を安定的に供給する為に、林業事業体等が実施する森林整備に付帯する路網整備に対して助成する。

(3) 県負担・補助率の考え方

[路網整備]

<補助率> 補助率：定額（1/2 以内）

<補助額> 路網整備： 林業専用道（規格相当）

傾斜区分 A～C：上限 23～27 千円/m(国費 10/10)

森林作業道 上限 2 千円/m（国費 10/10）

補強 林業専用道（規格相当）の事業費の
10%以内の額（国費 10/10）

ただし、事業費が補助額を下回る場合はその額とする。

(4) 類似事業の有無 有

- ・ 森林整備事業（公共）は、主に本事業で対応できない等の箇所で実施する。
- ・ 環境保全林整備事業は、奥地や溪流沿いの林業経営に不適な地域の森林整備を実施する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	177,043	林業専用道（規格相当）5,000m、森林作業道 4,800m、 間伐 81.0ha、造林 2.3ha 等
合計	177,043	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」第6章 第2 2-2 木材の安定供給と森林所有者への利益還元において、課題となっている木材の安定供給・生産性の向上に積極的に取り組む必要があるとしている。

(2) 国・他県の状況

ほぼ全ての県において同様の事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

計画的な森林整備及び路網整備のため、適正規模の財政負担が継続的に必要。

(4) 事業主体及びその妥当性

- 1) 事業主体：県、市町村、森林組合、森林整備法人、林業事業体等
- 2) 妥当性：国要綱に基づく。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

第3期岐阜県森林づくり基本計画に基づき、森林整備について再造林410ha(R2年度)、間伐を9,800ha/年、路網整備150km/年を、それぞれ実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

（面積：ha、延長：km）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点累計）</small>	目標	達成率
再造林面積	170 (H27)			480 (R1)	1,955 (R3)	16.5%
間伐面積	10,379 (H27)			23,389 (R1)	49,000 (H29～R3)	31.6%
作業道延長	227 (H27)			517 (R1)	750 (R3)	48.4%

（前年度の取組）

森林整備事業では再造林を17ha、間伐を99ha、路網整備を49路線27km実施した。（令和2年度）

（前年度の成果）

- ・他事業も含めた補助事業等の活用により、県内民有林全体で令和2年度に6,871haの間伐を実施し、166,818 m³の間伐材が搬出された。
- ・作業道全体では119kmが新規開設され、おおむね年間あたりの目標延長（150km）を達成することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
（評価） ○	<p>第3期岐阜県森林づくり基本計画に基づき、木材生産量の拡大、森林の水源涵養機能や山地災害防止機能等の維持増進を図るためには、森林整備及び路網整備を行うことは不可欠であり、事業実施の必要性は高い。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
（評価） ○	<p>間伐実施面積については第3期岐阜県森林づくり基本計画（H29～H33）の目標値 9,800ha に対して、令和元年度実績は 7,913ha（81%）であり目標には到達していないが、搬出材積は 181,151 m³/年、路網整備については目標の 150km/年に対して 154km/年となっており、概ね成果を上げられている。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
（評価） ○	<p>標準単価を用いて補助金額を算出するほか情報システムの整備により事務の効率化が図られている。 また、森林整備事業は季節制約性が強いが、事後申請方式を採用することで適期の施業にも対応できる仕組みとなっている。</p>

(今後の課題)

<p>再造林や間伐を推進するためには、補助条件である森林経営計画の策定を進める必要があるため、県としても積極的に支援を行う必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>第3期岐阜県森林づくり基本計画の目標達成に向けて、再造林、間伐及び路網整備を進めていく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>なし</p> <p style="text-align: right;">【〇〇課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	